

石川県の支援金に金沢市独自で上乗せ支給します！

## 金沢市中小企業等 電気・ガス料金高騰 特別対策支援金【延長分】

エネルギー価格の高騰により大きな影響を受ける事業者の経営の維持・継続を支援するため、第2回 石川県電気・ガス価格高騰緊急対策支援金（以下「第2回県支援金」）を受給した中小事業者等に対し、金沢市が独自に上乗せする支援金を支給します。

### 対象者

第2回県支援金を受給した、①～③全てに該当する方

- ①金沢市内に事業所を有する中小企業者等（本社の所在地は問いません）
- ②金沢市内の事業所で高圧・特別高圧電力、工業用LPガスを利用していること
- ③金沢市が実施する他の電気・ガス料金の支援事業の対象に該当しないこと

### 支援額

支援対象期間内において、  
金沢市内の事業所で使用したエネルギー量×単価で算出します

種別		支援対象期間	支援単価 ※( )内は5月分
高圧電力	売上高に対する電気代の割合が 7%以上	令和5年10月～ 令和6年5月使用分	0.45円/kWh (0.25円/kWh) 1事業者 上限25万円
	売上高に対する電気代の割合が 3.5%以上7%未満		0.25円/kWh (0.15円/kWh) 1事業者 上限12万5千円
特別高圧電力	0.5円/kWh (0.25円/kWh)		
工業用LPガス	3.0円/m <sup>3</sup> (1.5円/m <sup>3</sup> )		

### 申請方法

第2回県支援金を受給後、原則申請受付HPより申請ください

### 受付期間

令和6年4月9日（火）～9月30日（月）

### お問い合わせ

金沢市中小企業等電気・ガス料金高騰特別対策支援金相談センター

住所 〒920-8577 金沢市広坂1-1-1 金沢市第一本庁舎5階

TEL 076-220-2127

検索

金沢市 中小企業 電気・ガス支援金



# 提出書類チェックリスト

- ・申請するエネルギー種別によって、必要な書類が異なります。
- ・電力や工業用LPガスの請求明細は、**金沢市内の事業所分のみ**ご提出ください。

項目		法人 (中小企業)	個人事業主
申請者情報		オンライン 申請画面で入力	オンライン 申請画面で入力
1. 添付書類 (共通)			
1-1	申請額計算書 (様式2) (エクセルで提出)	○	○
1-2	振込先口座の通帳の写し (支店名、口座番号等が記載されたページ)	○	○
1-3	第2回県支援金の入金記録がわかるページ (振込依頼人名 <b>イシカワケンデンキガスシエンキンダイニカイ</b> )	○	○
1-4	本人確認書類の写し(代表者分) (運転免許証、個人番号カード等)	—	○ ※
2. 高圧電力の申請者			
2-1	<b>金沢市内の事業所で使用した</b> 対象期間内の 電力使用量を示す書類 (請求明細等)	○	○
3. 特別高圧の申請者 (直接受電者)			
3-1	<b>金沢市内の事業所で使用した</b> 対象期間内の電力使用量を示す書類 (請求明細等)	○	○
3. 特別高圧の申請者 (間接受電者)			
3-2	<b>金沢市内の事業所で使用した</b> 対象期間内の電力使用量を示す書類 (請求明細等や電気使用 量が記載された施設管理者との賃貸借契約書等) <small>※事務局から施設へテナントの使用量内訳の提出を求めることがあります。</small>	○	○
4. 工業用LPガスの申請者			
4-1	<b>金沢市内の事業所で使用した</b> 対象期間内のガス使用量を示す書類 (請求明細等)	○	○

※前回の市支援金を受給済みの方は、本人確認書類を写しを省略できます。

2～4の高圧・特別高圧または工業用LPガスの使用量を示す書類は、**次の4項目が記載された電力会社やガス供給会社からの請求書や口座振替通知書等の写し**をご提出ください。

- ①法人名又は個人事業主氏名
- ②使用場所
- ③使用した期間 (対象月 令和5年10月～令和6年5月使用分)
- ④使用量

※請求書や口座振替通知書に上記の記載がない場合、契約書等の写しもご提出ください。